

新型コロナウイルス感染症に感染、またはその疑いがあるときの対応について

こんな時は、学校に連絡をお願いします (休日は、守口市役所当直 (06-6992-1221) まで)

	お子様・ご家族の状況	学校の対応
①	お子様の感染が判明した	治癒するまでの間「出席停止」
②	お子様が濃厚接触者に特定された	7日間の「出席停止」
③	お子様がPCR検査または抗原検査を受けることになった (濃厚接触者を除く)	検査結果が判明するまでの間「出席停止」 ※民間検査や保険適用外の検査を除く。
④	お子様に風邪症状等がある	症状がなくなるまでの間「出席停止」
⑤	同居する家族がPCR検査または抗原検査を受けることになった	検査結果が判明するまでの間「出席停止」 ※民間検査や保険適用外の検査を除く。
⑥	感染が不安である	感染状況等により出欠の取扱いを判断しますので、学校に相談してください。

児童生徒等の感染を確認した際の対応の流れについて

